

No.3 人・農地問題解決事業 (産業課)

令和2年度にめざした姿(目的)

農地を農地として有効活用するため、担い手問題の解決を図ります。

令和2年度にめざした成果

- ①新たに就農する人の増加を目指します。
- ②集落内での話し合いを進め、集落営農組織の立ち上げをめざします。

令和2年度にめざした活動(主な取り組み)

- ①新たに就農を希望する人の情報をキャッチし、就農に向けた相談・支援を行います。
- ②集落営農組織の設立に向けた仕組みの説明、経営に関する試算などの支援を行います。
- ①②町、県、JA、担い手育成機構で構成する人・農地チーム会議にて情報共有を図り、関係機関全体で就農支援、集落営農組織設立支援を行います。

令和2年度の成果

- ①親元就農相談を2件、新規就農相談を1件対応しました。
- ②集落営農組織設立に向けた相談を1件対応しました。

令和2年度の問題

- ①耕作地の条件が合わないなど、新規就農を希望する方への農地の確保が困難となっています。
- ②上半期は農繁期のため、地域での話し合いの場が持ち辛いのが課題となっています。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①生産方法・農業経営に関する情報を提供し、各種支援制度について詳しく説明をします。
- ②組織形態、農業経営に関する試算を行い、設立支援及び設立後の支援を行います。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①農業委員・農地利用最適化推進委員等を通じて、農地情報の集約を図ります。
- ①②人・農地チーム会議構成員である関係機関と連携し説明等を行います。

(3) 新たに取組む方策

- ①県内外で開催するIJUターン説明会等さまざまな機会をとらえ、南部町で就農してもらえるような活動等を行います。